

第 1 編 総論

第 1 節 後期期間の重点プロジェクト

第 2 節 後期基本計画の構成

第 3 節 後期基本計画の見方

第1節 後期期間の重点プロジェクト

重点プロジェクトとは

少子高齢社会の進行，経済のグローバル化の進展等，めまぐるしく変わる社会情勢と多様化する町民ニーズに的確に対応し，今後5年間で大きくリードしていく取り組みを「重点プロジェクト」として位置付けます。

後期期間の重点プロジェクト

後期基本計画では，次の時代に向けて重点的に行うべき施策を「あみ・未来プロジェクト」と名付け，総合的・横断的に3つのテーマを設定し，これらに沿って6つの重点プロジェクトを掲げます。

あみ・未来プロジェクト

重点テーマ1：「参加」

- 1-1 地域力を育むプロジェクト
- 1-2 町民・企業・行政等の連携促進プロジェクト

重点テーマ2：「支え合い」

- 2-1 子どもの成長を支えるプロジェクト
- 2-2 町民の暮らしを支えるプロジェクト

重点テーマ3：「賑わい」

- 3-1 霞ヶ浦等の自然を生かした交流プロジェクト
- 3-2 地域経済の活力向上プロジェクト

重点テーマ1：「参加」

町民や地域，NPO 等の様々な立場の人がまちづくりに参加しやすい体制づくりと，将来も持続可能な行財政運営の仕組みづくりに取り組み，自立性の高いまちづくりを進めます。

また，町の強みである企業や大学等との産学官連携を促進して地域振興を図るとともに，町民の社会参加を促進して，あらゆる人が活躍し地域全体を活性化するまちづくりを進めます。

1-1 地域力を育むプロジェクト

- 町民が町政に参加しやすい，誰もが主役になれるまちづくりを進めます。

- 関連施策：町民参加の促進／コミュニティ活動の充実／広報・広聴活動の充実

- 未来に持続可能な，財政規律をまもるまちづくりを進めます。

- 関連施策：行政運営／財政の健全化

1-2 町民・企業・行政等の連携・協働促進プロジェクト

- 企業，大学，研究機関等の相互連携を支援し，地域振興につながるまちづくりを進めます。

- 関連施策：産学官連携／商工業の振興

- 町内に住むあらゆる人が協働し，生涯活躍できるまちづくりを進めます。

- 関連施策：町民参加の促進／生涯にわたって学べる環境づくり

重点テーマ2：「支え合い」

出産・子育て支援の充実や安心して学べる教育環境の充実に取り組み、子どもの成長を学校、家庭、地域全体で見守り、安心して子育てできるまちづくりを進めます。

また、町民、地域、行政等が互いに支え合い、高齢者、障害者にやさしく、町民誰もが地域の中でいつまでも安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

2-1 子どもの成長を支えるプロジェクト

- 地域全体で、出産や子育てを支えるまちづくりを進めます。

- 関連施策：子ども・子育て支援の充実／医療福祉の充実

- 将来を担う子どもたちに対し、未来への投資を行うまちづくりを進めます。

- 関連施策：幼児教育の充実／学校教育の充実／児童生徒の健康管理と安全対策／社会全体で取り組む教育の推進

2-2 町民の暮らしを支えるプロジェクト

- 誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、お互いに支え合うまちづくりを進めます。

- 関連施策：介護保険制度の適正な運営／地域福祉の推進／高齢者福祉の充実／障害者福祉の充実／交通体系・公共交通

- 災害時等の緊急時を想定し、危機管理ができるまちづくりを進めます。

- 関連施策：情報化の推進／地域防災対策の推進／消防・救急体制の充実

重点テーマ3：「賑わい」

霞ヶ浦の水辺や自然環境，農業等をまちの魅力を発信する地域資源として生かし，新たな観光の創出や特産品の開発等に取り組み，交流・賑わいを生み出すまちづくりを進めます。

また，首都圏へのアクセスの良さ等を生かし，新たな産業の振興や雇用促進を図るとともに，良好な住環境整備による定住促進に取り組み，地域経済を活性化するまちづくりを進めます。

3-1 霞ヶ浦等の地域資源を生かした交流プロジェクト

- 恵まれた水辺環境を生かし，霞ヶ浦を核として交流するまちづくりを進めます。

- 関連施策：観光の振興／自然環境の保全

- 自然環境や農業等を町の魅力とし，地域資源を生かすまちづくりを進めます。

- 関連施策：農業の振興／商工業の振興／観光の振興

3-2 地域経済の活力向上プロジェクト

- 首都圏への利便性等を活用し，地域経済を活性化するまちづくりを進めます。

- 関連施策：市街地の整備／商工業の振興

- 町内への定住を促進するため，良好な受け皿を確保するまちづくりを進めます。

- 関連施策：市街地の整備／良好な住宅・住環境づくり／商工業の振興

第2節 後期基本計画の構成

第1節 ふれあいのまちづくり

1 町民参加の促進

- 1111 政策決定過程における町民の参加
- 1112 協働を進めるための人づくり
- 1113 連携から協働へ
- 1114 協働のまちづくりの推進

2 コミュニティ活動の充実

- 1121 地域コミュニティの活性化
- 1122 交流の機会・場の充実

3 人権と平和の尊重

- 1131 人権尊重に向けた啓発活動の推進
- 1132 平和行政の推進
- 1133 豊かな心を育み生命の尊さを伝える教育の充実

4 男女共同参画社会の実現

- 1141 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の充実
- 1142 誰もが活躍できるための環境整備

5 国際交流の促進

- 1151 国際交流活動の推進

6 産学官連携

- 1161 連携事業の推進と展開

第2節 町民の視点にたったまちづくり

1 行政運営

- 1211 行政経営の確立
- 1212 機能的な組織運営
- 1213 人材育成・人事制度
- 1214 適正な法執行・文書管理

2 財政の健全化

- 1221 効果的・効率的な財政運営
- 1222 公有財産の適正な管理・有効活用
- 1223 民間活力の積極的活用
- 1224 税収の確保
- 1225 自主財源の確保

3 窓口サービスの向上

- 1231 窓口・行政サービスの向上

4 広報・広聴活動の充実

- 1241 広報活動の充実
- 1242 広聴活動の充実
- 1243 情報発信・町のPRの強化
- 1244 統計情報の充実

5 情報公開・個人情報保護

- 1251 適正な情報公開制度の運用
- 1252 個人情報保護条例の見直しと適正な制度の運用

6 情報化の推進

- 1261 地域情報化の推進

7 広域行政の推進

- 1271 広域事務事業の強化
- 1272 他の自治体との相互協力

第1節 健康と元気を支えるまちづくり

1 町民の健康づくり

- 2111 健康づくりの推進
- 2112 健康診査・健康相談の充実と活用
- 2113 母子保健事業の充実
- 2114 感染症の予防

2 国民健康保険制度の適正な運営

- 2121 総合的な健康管理の推進
- 2122 国民健康保険の健全運営

3 後期高齢者医療制度の適正な運営

- 2131 高齢者保健事業の推進
- 2132 後期高齢者医療制度の安定した運営

4 介護保険制度の適正な運営

- 2141 介護保険サービスの充実
- 2142 介護予防事業の推進
- 2143 介護保険の健全な運営
- 2144 安心して暮らせる地域づくり

5 国民年金制度の適正な運営

- 2151 国民年金の加入促進と受給権の確保

第2節 みんなで支え合うまちづくり

1 地域福祉の推進

- 2211 地域で支え合い・助け合う仕組みづくりの推進
- 2212 民生委員児童委員活動の充実と社会福祉協議会との連携強化
- 2213 避難行動要支援者対策の推進

2 高齢者福祉の充実

- 2221 高齢者の生活支援の推進
- 2222 生きがいづくりの推進

3 障害者福祉の充実

- 2231 障害者福祉サービスの充実
- 2232 障害者の生活の安定と自立支援

4 子ども・子育て支援の充実

- 2241 保育施設の充実
- 2242 保育サービスの充実
- 2243 子育て支援体制の充実
- 2244 放課後子どもプランの充実
- 2245 要保護児童対策の充実

5 医療福祉の充実

- 2251 医療福祉行政の充実

第3節 豊かな人づくり

1 幼児教育の充実

- 2311 幼児教育の推進

2 学校教育の充実

- 2321 豊かな心と確かな学力の定着を目指した教育の推進
- 2322 学力を支える教師力の向上
- 2323 自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進
- 2324 学習環境の充実
- 2325 地域に開かれた学校づくりの推進
- 2326 保護者負担の軽減

3 児童生徒の健康管理と安全対策

- 2331 健やかな体の育成
- 2332 安全・安心な教育環境の整備
- 2333 質の高い教育環境の整備

第4節 いつでもどこでもだれでも学べるまちづくり

1 生涯にわたって学べる環境づくり

- 2411 生涯学習の充実と社会参加の促進
- 2412 公民館・ふれあいセンターの充実
- 2413 ふれあい地区館活動の充実
- 2414 図書館の充実
- 2415 予科練平和記念館の充実

2 社会全体で取り組む教育の推進

- 2421 家庭教育への支援
- 2422 地域の教育力の向上
- 2423 青少年健全育成・体験活動の推進
- 2424 人権尊重の視点にたった生涯学習の推進

3 スポーツの振興

- 2431 活力ある生涯スポーツの振興
- 2432 スポーツ施設の充実

4 文化芸術活動の推進と文化財保護

- 2441 文化芸術活動の推進
- 2442 文化財保護・活用

第1節 総合的・計画的なまちづくり

1 土地利用

3111 計画的な土地利用の推進

2 市街地の整備

3121 市街地開発と都市施設の整備

第2節 快適で住みよいまちづくり

1 交通体系・公共交通

3211 公共交通の利便性向上

2 道路の整備及び維持・管理

3221 生活道路の整備・維持・管理

3222 都市計画道路の整備

3 公園・緑地の整備及び維持・管理

3231 身近な公園・緑地の整備

3232 公園・緑地の維持管理

4 良好な住宅・住環境づくり

3241 良好な住環境づくり

3242 町営住宅の管理

5 景観形成

3251 魅力あるまち並みづくり

第3節 活力と賑わいの産業づくり

1 農業の振興

3311 農業振興支援策の充実

3312 担い手の育成

3313 生産基盤の整備

3314 耕作放棄地の活用

3315 環境に配慮した農業の推進

3316 地産地消の推進

2 商工業の振興

3321 産業活性化の推進

3322 企業誘致の推進

3323 雇用対策の推進

3 観光の振興

3331 観光資源の活用と発掘

3332 観光PRの推進

第1節 潤いのある生活環境づくり

1 上水道の整備及び維持・管理

4111 安全でおいしい水道水の供給

4112 水道供給施設などの適切な維持管理・更新

2 下水道の整備及び維持・管理

4121 公共下水道の整備と適切な維持管理・更新

4122 農業集落排水事業の健全経営

4123 高度処理型合併処理浄化槽の普及推進

3 河川・水路の環境整備

4131 河川環境の保全と整備

4132 公共下水道雨水施設の整備

第2節 町民の生命と財産を守るまちづくり

1 地域防災対策の推進

4211 地域防災力の向上

4212 防災機能の強化

4213 災害時応援協定の締結

2 消防・救急体制の充実

4221 非常備消防体制の充実

4222 消防・救急体制の強化

3 地域医療体制の充実

4231 地域医療体制の充実

4232 救急医療体制の充実

4 交通安全対策の推進

4241 交通安全対策の充実

4242 交通安全施設の充実

5 防犯対策の推進

4251 防犯意識の普及啓発等による防犯体制の強化

4252 安全な地域づくりのための環境整備

6 消費生活対策の充実

4261 安全な消費生活の推進

第3節 環境を守り育むまちづくり

1 地球環境の保全

4311 地球環境保全の推進

2 自然環境の保全

4321 豊かな森林の保全

4322 農村環境の保全

4323 霞ヶ浦の保全

4324 河川の水質保全

4325 霞ヶ浦の水辺の整備

3 生活環境の向上

4331 環境美化の推進

4332 動物愛護の普及啓発

4333 環境対策の推進

4 資源循環型社会の形成

4341 ごみの減量化・リサイクルの推進

4342 ごみ処理施設の適正な運営・維持管理

第3節 後期基本計画の見方

1 町民参加の促進

現状と課題

-
-

施策の進捗状況等

■ 前期期間の取り組み

-
-

■ 施策推進上の問題意識

-
-

■ 後期期間の取り組み

-
-

目指すまちの姿

.....います。

行政と町民等の役割

■ 行政の役割

-
-

■ 町民等の役割

-
-

施策の体系

町民参加の促進

- 施策 1 政策決定過程における町民の参加
- 施策 2 協働を進めるための人づくり
- 施策 3 連携から協働へ
- 施策 4 協働のまちづくりの推進

個別施策の展開

施策 1

1111 政策決定過程における町民の参加

／町民活動推進課，政策秘書課，関係各課

展開方針

-
-

主要な事業

| 指標 | 指標名 | 現況 (2017年度) | 目標 (2023年度) |
|----|-----|-------------|-------------|
| | | | |

後期の成果

現状と課題

- ・ 施策に関する現状と課題について記載しています。

施策の進捗状況等

- ・ 前期期間における取り組みと、前期の施策を推進するにあたり発生した問題意識について記載しています。
- ・ 前期期間を踏まえて、後期期間に必要な取り組みを記載しています。

目指すまちの姿

- ・ 施策により目指している将来のまちの姿を記載しています。

行政と町民等の役割

- ・ 目指すまちの姿を実現するために、行政が行うべきこと、町民等に期待されることを記載しています。

施策の体系

- ・ 施策と個別施策からなる体系を記載しています。

個別施策の展開

- ・ 4桁の数字は、章，節，施策，個別施策のコード番号を示し、主な担当部署を記載しています。
- ・ **展開方針**：具体的な取り組み内容を記載しています。

- ・ **主要な事業**：個別施策を実現する手段として、主要な事業を記載しています。
- ・ **指標**：個別施策の効果や達成状況を測る目安として設定し、現況値と目標値を示しています。
- ・ **後期の成果**：展開方針に沿って施策や事業を進めた結果、後期期間に期待される成果を記載しています。